

新たな総合庁舎の整備に向けて準備を進めています

【担当課】
総務課総合庁舎整備担当
☎5654 - 8393

区が管理している400を超える施設は、建物や設備の老朽化により一斉に更新時期を迎えることが見込まれています。このため、区民サービスの向上に合わせて施設のあり方を検討するとともに、計画的に改築・改修・修繕を行うなどの取り組みを行っています。

総合庁舎についても、平成26年10月に「葛飾区総合庁舎整備基本構想」を策定し、「安心・安全を支える おもてなしサービスの拠点」を理念として、めざすべき庁舎の役割・機能・規模などの方向性を示すとともに、最優先候補地として「立石駅北口地区」で計画されている再開発事業で建てられる建物の床を取得し、移転することを選定しました。

区では、再開発事業の竣工目標が平成34年度であることを踏まえ、平成35年度の新庁舎の移転をめざして準備を進めています。

現在、着実な基金の積み立てを行うとともに、新庁舎が備えるべき機能や規模と再開発事業による計画との調整を進めています。



イラストはイメージです。

移転要件の整理

再開発事業により建築される建築物が、総合庁舎として満たしていなければならない機能を「移転要件」として整理しています。

【移転要件の主な項目】

- 耐震安全性確保、防火・防災対策、浸水対策、建築物の災害時の優先利用
- 高品質コンクリートの採用
- 再生可能エネルギーを活用するなど地球温暖化対策のモデルとなる建築物をめざした整備、照明制御、緑化の推進



防災機能の確保
建物の長寿命化
環境負荷の低減

フロア面積の充足などの確認

再開発事業の計画図を一定条件の下に整理し、総合庁舎として必要なフロア面積を充足するかなどの確認をしています。

【検討している主な項目】

- 総合窓口の配置、相談スペースの配置、待合スペースの確保、通路幅、エレベーターの規模
- 授乳室、キッズスペース、誰でもトイレの設置
- 災害対策本部機能の集約配置
- 執務スペース、書庫・倉庫などのスペース、議会エリアの配置



便利で快適な区民サービス機能
災害時の対応力の強化

ユニバーサルデザイン
効率的で柔軟な職場環境

安全で利用しやすい駐車場・駐輪場の検討

規模(台数)、位置(設置場所)、管理のあり方など、新庁舎利用者のための駐車場・駐輪場の検討を進めています。

立石駅周辺地区の街づくりを着実に進めていきます

【担当課】
街づくり推進課立石駅周辺地区
街づくり事務所 ☎5670 - 3174

立石駅周辺地区では、京成押上線を高架化する連続立体交差事業(※)と連携し、新たな総合庁舎整備の最優先候補地とされた北口地区、南口東地区および南口西地区で、防災性の向上を図り、安心・安全な街づくりを進めています。

(※)道路と交差している鉄道を連続的に立体交差化し、多くの踏切を一挙に除却する事業。平成28年から、京成押上線四ツ木駅～青砥駅間の約2.2kmを高架化し、11カ所の踏切を除却する工事に着手します。同時に京成立石駅のバリアフリー化を進め、利便性と快適性の向上を図ります。

立石駅周辺地区には、東京都が公表した「地震に関する地域危険度測定調査(第7回)」の結果において、「建物倒壊危険度」「火災危険度」「総合危険度」がランク4～5(最高5)の地域があり、防災性の向上が喫緊の課題となっています。



街づくりの進捗状況

北口地区	平成19年に「市街地再開発準備組合」が設立されました。準備組合では、平成28年度中の都市計画決定をめざしています。
南口東地区	平成25年に「市街地再開発準備組合」が設立されました。準備組合では、平成28年度中の都市計画決定をめざしています。
南口西地区	平成27年に「まちづくり協議会」が設立されました。協議会では、街の将来像や街づくりの方向性を検討し、権利者へ提示する資料などを作成しています。



区役所本庁舎・区民事務所開庁 月～金曜日/午前8時30分～午後5時 詳しくは、はなしょうぶコールへ ☎6758-2222

延長・日曜開庁 ▷水曜日(祝日を除く)/区役所は午後7時30分まで 区民事務所は午後7時まで ▷第4日曜日(区役所のみ)/午前9時～正午 戸籍・住民登録など一部の業務取り扱い